

**環境保全型農業直接支払交付金
岩手県 中間年評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、令和2年に策定した「“ひと”と“環境”に優しいいわての農業生産推進方針」において、人や環境に配慮した安全・安心な産地づくりに向け、農業者をはじめ、地域住民及び消費者、流通関係者、実需者が一体となった環境保全型農業の取組と、農業者のGAPの取組を推進することとしている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		20	19	19	
実施件数		166	125	122	
交付額計(千円)		189,479	153,000	153,865	
実施面積計(ha)		3,742	3,043	2,983	
取組別実績	有機農業	実施件数	68	37	36
		実施面積(ha)	762	227	245
		交付額(千円)	32,369	24,229	26,792
	堆肥の施用	実施件数	67	50	50
		実施面積(ha)	999	848	833
		交付額(千円)	42,439	35,890	35,204
	カバークロップ	実施件数	13	10	10
		実施面積(ha)	776	657	650
		交付額(千円)	61,635	39,428	38,971
	リビングマルチ	実施件数	1	-	-
		実施面積(ha)	0	-	-
		交付額(千円)	24	-	-
	草生栽培	実施件数	-	-	-
		実施面積(ha)	-	-	-
		交付額(千円)	-	-	-
	不耕起播種	実施件数	-	2	2
		実施面積(ha)	-	199	205
		交付額(千円)	-	5,959	6,141
	長期中干し	実施件数	-	1	-
		実施面積(ha)	-	22	-
		交付額(千円)	-	177	-
秋耕	実施件数	-	1	1	
	実施面積(ha)	-	0	0	
	交付額(千円)	-	2	2	
冬期湛水	実施件数	3	4	2	

総合的病害虫・雑草管理	実施面積 (ha)	4	5	3
	交付額 (千円)	258	302	120
	実施件数	55	53	49
	実施面積 (ha)	1,190	1,074	1,037
	交付額 (千円)	52,439	46,672	46,286
	魚類保護	実施件数	1	1
	実施面積 (ha)	11	11	12
	交付額 (千円)	317	340	350

2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	15	33	36
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	7	9	5
	先駆的農業者等による技術指導	13	23	13
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	31	27	10
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組		5	3
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	36	24	20
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	17	22	20
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	6	6	6
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	43	39	54
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	-	2	6
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	7	4	3

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当 たりの施用量	10 アール当たりの交付単 価 (国と地方の合計)
豚ぶん堆肥	水稲	0.5t	2,200 円
堆肥の種類及び水分量に関わらず 乾物あたり窒素量が2パーセント 以上のもの並びに堆肥の水分量が 50 パーセント未満でかつ窒素量 が1パーセント以上の堆肥	水稲	0.5t	2,200 円
—	水稲以外 の作物	1.5t	4,400 円

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管理	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類そのたの生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稲
	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	8,000 円 (有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000 円 (有機質肥料施用・畦補強未実施) 5,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強実施) 4,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強未実施)
総合的病害虫・雑草管理 (以下「IPM」という) と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施	取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学合成農薬以外の防除方法 (輪作、抵抗性品種、天敵の利用等) も組み合わせ、病害虫・雑草の発生増加を抑える総合的管理技術 (IPM) の実践指標に基づく管理を行い、化学合成農薬の使用を抑え、天敵等の生物を保護。 ・ 畦畔に除草剤を使用せず、草刈り機等により除草管理を行うことにより、多様な草種を保全。 ・ 秋耕の実施により、メタン等の温室効果ガスの発生量を抑制。
	対象地域	県全域
	対象作物	水稲
	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	4,000 円
IPM と組み合わせた畦畔除草及び長期中干し	取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ IPM 実践指標に基づく管理により、化学合成農薬の使用を抑え、天敵等の生物を保護。 ・ 畦畔に除草剤を使用せず、草刈り機等により除草管理を行うことにより、多様な草種を保全。 ・ 水稲生育期間に14日間以上の中干しを実施し、メタンの発生量を抑制。
	対象地域	県全域
	対象作物	水稲
	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	4,000 円

IPM と組み合わせた交信攪乱剤による害虫防除	取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ IPM 実践指標に基づく管理により、化学合成農薬使用を抑え、天敵等の生物を保護。 ・ フェロモン剤を使用し、天敵を保護。
	対象地	県全域
	対象作物	りんご
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	8,000 円
メダカ等魚類を保護する管理	取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作付中に水田内に保護する魚類を誘導。 ・ 設置した溝に中干し前に魚類を避難。 ・ 魚類の避難場所周辺の草刈りを行う。
	対象地	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	3,000 円

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
なし	県全域	化学合成農薬の3割低減の特例
西洋なし	県全域	化学合成農薬の3割低減の特例
おうとう	県全域	化学合成農薬の4割低減の特例

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
—	—

III

環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組のうち、県内でも取り組まれている有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・リビングマルチ・不耕起播種・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

また、岩手県知事が特に必要と認めた取組のうち、IPM と長期中干し、秋耕を組み合わせた取組についても、同様の評価となっている。

これらの取組のうち、有機農業のそばの取組が令和2年度に大きく減少したことにより、地球温暖化防止効果に資する取組は、令和元年度の3,606ha から令和3年度には2,849ha と757ha 減少している。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業や岩手県知事が特に必要と認めた取組の冬期湛水管理、総合的病害虫・雑草管理（IPM）、メダカ等魚類の保護する管理の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

これらの取組のうち、有機農業のそばの取組が令和2年度に大きく減少したことにより、生物多様性に資する取組は、令和元年度の2,221haから令和3年度の1,414haと807ha減少している。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られている。全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

【令和3年度実施の生物多様性保全効果調査結果】

- ・調査実施取組：IPM＋畦畔除草＋長期中干し
- ・調査ほ場数：取組実施水田4ほ場、一般的管理水田4ほ場
- ・取組実施水田では、1ほ場B評価の水田があったが、他3か所はA評価となり、生物多様性が高い傾向にあった。一般管理水田では、S評価の水田が1ほ場あったものの、それ以外はB評価となり、生物多様性がやや低い傾向にあった。

	評価別ほ場数				確認された生物多様性保全効果指標生物
	S	A	B	C	
取組実施水田	0	3	1	0	サギ類、ジシバリ類、チドメグサ類、ヨモギ類
一般管理水田	1	0	3	0	同上

（凡例） S：生物多様性が非常に高い、A：生物多様性が高い、
B：生物多様性がやや低い（取組改善が必要）、C：生物多様性が低い

3 その他の効果

小麦で不耕起播種に取り組んでいる経営体では、環境にやさしい農業の実践と畑作輪作体系（大豆-大豆-小麦-そばの3年4毛作）を確立しているほか、自家堆肥を作成し、地域の農地に還元するなど、地域の環境保全型農業の一翼を担う存在となっている。

IV 事業の評価及び今後の方針

1. 事業の評価

県内の取組面積は、令和元年度の3,742haから令和3年度の2,983haへと759ha減少しており、地球温暖化防止や生物多様性保全効果の高い営農活動がやや停滞している。取組面積減少の主な要因は、ブロックローテーションのそばにおける有機農業の取組が、当交付金の対象外となったことによるものであり、それ以外の取組は、継続して実施されていることから、本県の環境保全型農業に対する意識が大きく低下しているものではないと考えている。

しかしながら、既存の取組農業者の高齢化や取組年数が長くなるにつれ病害虫・雑草が多発する事例があることなどにより、取組をやめる農業者は増加傾向にあり、新たな取組者の開拓やより効率的な防除体系の確立が課題となっている。

また、取組状況には地域間差があり、県北地域や沿岸地域における取組が少ない状況にあり、新たな取組者の開拓が課題となっている。

2. 今後の方針

取組の少ない県北地域や沿岸地域を中心として制度の周知を引き続き行っていくとともに、優良事例については、セミナーなどを通じて広く発信するなど、新たな取組者の開拓に向けた取組を行っていく。

また、継続した取組が可能となるよう、より効率的な防除体系を検討していく。